

令和 8 年度 第 1 回測量資格制度委員会

議事要旨

1. 日時 令和 8 年 7 月 3 1 日（金） 1 3 時 3 0 分から 1 5 時 3 0 分まで

2. 場所 関東地方測量部大会議室

3. 議題

- (1) 委員長、副委員長の選出
- (2) 測量資格制度委員会の設置趣旨及び検討事項について
- (3) 測量資格制度について
- (4) その他
 - ・ 広報推進協議会の活動状況
 - ・ その他

4. 配付資料

- 【資料 1】 測量資格制度委員会設置要領
- 【資料 2】 本委員会の設置趣旨・検討事項
- 【資料 3】 測量士・測量士補の確保・育成をめぐる状況
- 【資料 4】 測量資格制度に関する検討事項 ※非公表
- 【参考資料 1】 大学等における測量に関連する授業科目（現行）
- 【参考資料 2】 測量に関する専門の養成施設における標準的授業内容（現行）
- 【参考資料 3】 国土地理院発注請負測量業務の競争入札のための測量技術者の認定資格（現行）
- 【参考資料 4】 広報推進協議会の活動状況

5. 出席者

(委員)

- | | |
|--------|--------------------------|
| 川久保 雄介 | 公益財団法人日本測量調査技術協会専務理事 |
| 佐田 達典 | 日本大学理工学部交通システム工学科教授 |
| 清水 英範 | 公益社団法人日本測量協会会長 |
| 千葉 二 | 一般社団法人全国測量設計業協会連合会副会長 |
| 土田 俊行 | 中央工学校校長 |
| 山下 恵 | 東京農工大学大学院農学研究院農業環境工学部門教授 |

(オブザーバー)

- | | |
|-------|--------------------------|
| 内山 裕一 | 国土交通省大臣官房技術調査課課長補佐 |
| 丸山 和訓 | 国土交通省不動産・建設経済局建設振興課企画専門官 |

(事務局)

中平 善伸	国土交通省国土地理院参事官
長谷川 裕之	国土交通省国土地理院企画部長
佐藤 壮紀	国土交通省国土地理院企画部技術政策企画官
前澤 智	国土交通省国土地理院総務部政策課長
小島 脩平	国土交通省国土地理院企画部測量資格制度課長

6. 議事概要

○冒頭、参事官から、令和8年熊本地震における国土地理院による災害支援への取組の紹介と、その取組について分かりやすく伝えることに努めている旨の説明があった。

また、改正測量法の要請を踏まえた「測量士及び測量士補となる資格の在り方の検討」について、本委員会の議論が実際の担い手や立法に携わる関係者に十分伝わるよう、分かりやすい説明及び意見の整理に努めていきたい旨の挨拶があった。

(1) 委員長、副委員長の選出について

○資料1に基づき、清水委員が委員長に選出された。また、清水委員長により、佐田委員が副委員長に指名された。

○委員長から、測量資格制度の充実及び発展は我が国の測量業界にとって重要な課題であり、本委員会において有意義な議論を行えるよう努める旨の挨拶があった。

(2) 測量資格制度委員会の設置趣旨及び検討事項について

○資料2及び3に基づき、事務局から本委員会の設置趣旨、主な検討事項、令和6年度から7年度に行われた測量資格制度検討部会の検討の経緯、測量士・測量士補の確保・育成をめぐる状況について説明があり、意見交換が行われた。主な意見は以下のとおり。

- ・測量士・測量士補は、他の国家資格と比較して特殊な資格取得ルートを有しており、その位置付けを共通認識とした上で議論する必要がある。
- ・測量士・測量士補は公共工事の品質確保等に大きく貢献する国家資格であり、その社会的な役割を整理し、広く発信することが重要である。
- ・養成施設及び入学人数が大幅に減少する中、制度改正を契機とする養成施設の新設等を好機と捉え、資格制度の検討と併せて広報に力を入れる必要がある。

(3) 測量資格制度について

①前回の測量資格制度検討部会の振り返り

○事務局から、資料4に基づき、前回の測量資格制度検討部会で出された意見及び対応方針、測量資格制度検討に当たっての視点、今後の測量資格制度の方向性について説明があった。

②測量士・測量士補資格に関して

○事務局から、資料4に基づき、測量士・測量士補資格制度に関する論点について説明があり、意見交換が行われた。主な意見は以下のとおり。

- ・測量士・測量士補に求められる能力のうち、測量の理論・原理に関する知識の詳細について、

測量士・測量士補に分けて整理する必要がある。

- ・測量士・測量士補に求められる能力のうち、実技技能についても詳細に整理する必要がある、その整理は、大学で測量教育を行う際にも参考になる。
- ・測量士・測量士補に求められる能力の整理について、一般にも理解しやすい表現や構成とすることが必要である。
- ・大学等における測量士補の資格認定について、大学教育の実情を踏まえ、測量学及び測量実習を中心としつつ、対象科目や単位数を検討する必要がある。
- ・大学等における資格認定について、実際の教育内容を適切に確認できる仕組みを検討する必要がある。
- ・大学等の科目履修による資格認定の在り方を検討するに当たっては、当該制度が大学における測量教育の維持に果たしている役割にも留意する必要がある。
- ・測量士資格については、将来的に試験による資格取得を基本とする方向も視野に入れつつ、大学等ルートへの取扱いなどについて、複数のシナリオを想定して検討することが考えられる。

③民間資格・周辺分野・キャリアパスとその広報について

○事務局から、民間資格、継続教育（CPD）、周辺分野への展開を組み合わせ、様々なキャリアパスを分かりやすく広報することが重要であるとの説明があり、意見交換が行われた。主な意見は以下のとおり。

- ・測量士・測量士補資格の取得後も、民間資格及びCPDによる継続的な能力向上が重要である。今後の取りまとめにおける重要なキーワードとして明記すべきである。
- ・測量技術者となった後のキャリアパスだけでなく、測量分野に入る前の学生等に対し、測量の魅力や、測量を学ぶことがどのような仕事につながるのかを分かりやすく示すことが重要である。
- ・測量技術が土木・建設、森林、農業等の様々な分野で活用されていることを示すとともに、その基礎又は中核となる資格として、測量士・測量士補の社会的な役割を分かりやすく伝えることが重要である。

④今年度の取りまとめについて

○事務局から、今年度の取りまとめの構成案について説明があり、意見交換が行われた。主な意見は以下のとおり。

- ・今年度の取りまとめで、どこまで方向性を示すのかについて慎重な整理が必要である。
- ・今年度の取りまとめでは、一定程度整理できる事項は方向性を示す一方、議論が十分でない事項は、今後具体化・精緻化すべき継続的な検討事項として位置付けることが適当である。

（４）その他

○事務局から、参考資料４に基づき、広報推進協議会の活動状況について説明があった。測量・地図の魅力を広く知ってもらい、測量技術者の確保・育成につなげることを目的として、国土地理院と関係業界団体が連携して広報に取り組んでいることが説明された。